

令和7年度 秋田県中学校秋季卓球大会
第27回全国中学校選抜卓球大会秋田県予選会 兼
第63回石井旗争奪秋田県中学校卓球大会 要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県卓球協会 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟卓球専門部 秋田地区中学校体育連盟卓球専門部
秋田商業高校卓球部OB会
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和7年11月15日(土)・16日(日)
【競技日程】 ※開場は両日8:00
11月15日(土) 受付 8:00
練習 8:10~ 8:50
開会式 9:00~ 9:10
競技 9:20~15:10 男子個人決勝まで
9:20~16:40 女子団体決勝まで
表彰 団体・個人の各順位決定後に順次行う。
- 11月16日(日) 受付 8:00
練習 8:10~ 8:50
開会式 9:00~ 9:10
競技 9:20~15:10 女子個人決勝まで
9:20~16:40 男子団体決勝まで
表彰 団体・個人の各順位決定後に順次行う。
- 6 会場 秋田県立体育館
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1-12 TEL 018-862-3782
- 7 参加資格
- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校の中等部とする。
 - (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 - (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (5) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
 - ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 - ② 秋田県中学校秋季体育大会の参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『秋田県学校運動部及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』
(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
 - ③ 秋田県中学校秋季大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 秋田県中学校秋季大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。
(引率細則は適用する) また、万一の事故发生に備え、傷害保険等に加入す

るなどして、万全の事故対策を立てておく。
 ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。
 (複数の参加はできない)

- ④ 参加を認めない場合
 ア 秋田県中学校秋季大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 郡市参加枠

地区名	男子団体	女子団体	男子個人	女子個人
鹿角	1	1	4	2
大館北秋田	2	2	8	8
能代山本	2	1	8	4
男鹿潟上南秋	2	3	8	8
秋田	4	4	16	16
本荘由利	2	2	6	8
大曲仙北	2	2	8	10
横手	1	2	8	8
湯沢雄勝	2	1	6	8
合計	各18チーム		各72人	

9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていかなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 ① 満20歳以上であること。
 ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 ③ 次のいずれかに当たる者とする。
 ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
 ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
 ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤は除く）・部活動指導員。
 ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒处分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブにおいても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加人員

- (1) チーム編成は学校単位またはクラブチーム単位とする。監督1名（コーチも1名可）、選手6～8名をもって編成登録する。
- (2) チーム編成が学校単位の場合、部員数が4・5名のときは、4・5名でも出場を認める。このとき、5名の場合は1番、4名の場合は1・2番を棄権とする。
- (3) チーム編成がクラブチーム単位の場合、4・5名での出場は認めない。

- 11 競技規則 現行の日本卓球ルール及び秋田県中体連卓球専門部競技規則を適用する。
- 12 競技方法 (1) 競技種目は、団体戦（男子・女子）と個人戦（男子・女子）とする。
(2) 団体戦
① 4単1複の5試合、3点先取法で行う。ただし同一選手が単と複に重複して出場することはできない。
② 予選リーグの後、決勝トーナメントで順位を決定する。予選リーグは6ブロックに分けた男女3チームで行い、各ブロックの1位と2位のチームが決勝トーナメントに出場する。
(3) 個人戦
① 男女とも単のみとし、トーナメント方式による。個人戦のベンチコーチは、当該校の校長・教員・部活動指導員・コーチまたは選手のうち1名とする。
(4) 審判
① 団体戦予選リーグは試合のないチームが、決勝トーナメントは対戦校同士で行うことを原則とする。
② 個人戦は1回目の試合は対戦校同士で行い、2回目からは敗者審判とする。
- 13 使 用 球 (公財)日本卓球協会公認球（ニッタク40mm白プラスチックボール・クリーン）を使用する。
- 14 表 彰 団体・個人戦とも3位まで表彰し、賞状を授与する。
- 15 参 加 料 (1) 団体戦出場チームは、1チームにつき10,000円とする。なお、団体戦登録選手は個人戦の参加料は必要としない。
(2) 個人戦のみの出場校は、参加選手1名につき1,000円とする。
(3) 参加料は、大会当日に受付で納めるものとする。
- 16 参 加 申 込 別紙参加申込用紙(1)(2)に必要事項を入力の上、各地区専門部委員長に9月30日(火)必着でEメールにて申し込むこと。
(1) 参加申込書エクセルデータ
(2) 参加申込書原本P D Fデータ
※チーム編成が学校の場合は校長が、チーム編成がクラブチームの場合は代表責任者が記名押印した原本をP D F（ただし、フルカラー、解像度300dpi以上に限る）にした参加申込書
※参加申込書原本用紙の提出は必要としない。
各地区専門部委員長は、各地区出場チームの(1)申込書エクセルデータを取りまとめ、10月3日(金)までに下記申込先宛にEメールにて電子データを送付すること。
また各地区専門委員長は、各地区出場チームの(2)参加申込書原本P D Fデータをプリントアウトし、抽選会に持参すること。
- 【申込先】 〒018-5701 大館市比内町扇田字新館野中岱12
大館市立比内中学校 担当 米澤 佳祐
TEL 0186-55-1505 FAX 0186-55-1789
E-mail hinai-jhs@educet01.plala.or.jp
- 17 抽 選 令和7年10月31日（金）10：00～17：00、遊学舎研修室1にて、各地区専門部委員長による代理抽選を行い、組合せを決定する。尚、不測の事態が起こり抽選会を実施できなかった場合は、後日専門部で工夫して開催する。
「遊学舎」 〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 Tel 018-829-5801
- 18 全国大会出場枠 (1) 団体戦（男子・女子）の最上位の学校（男女各1校）は、令和8年3月28・29日に静岡県浜松アリーナで行われる「第27回全国中学選抜卓球大会」への出場権を得る。（本大会はクラブチームには出場権がない）
ただし、全国選抜参加申込時に部員数が5名以下の学校は参加資格を満たさないため、次位の学校に出場権を譲るものとする。また、参加資格を満たすものの参加を希望しない場合についても、次位の学校に出場権を譲るものとする。
次位の学校が複数ある場合は、別日に出場権決定戦を実施することとする。
(2) 個人戦（男子・女子）の優勝選手は、令和8年3月21日・22日に京王アリーナTOKYO 〈武蔵野の森スポーツプラザ〉で行われる「TOKYO OPEN 2026第78回東京卓球選手権大会（カデットの部）」への出場権を得る。ただし、優勝選手が8月に行われた全日本カデット県予選で既に出場権を得ていた場合は、次位の選手に出場権を譲るものとする。
- 19 そ の 他 (1) 大会に出場する選手は、今年度日本卓球協会指定のゼッケンを背につけることとする。
(2) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム記載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各都市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対応する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「各地区専門部委員長から出場チーム各監督への携帯電話等による連絡」で行う。

20 連絡先

〒010-1608 秋田市新屋北浜町13-1 秋田市立勝平中学校
TEL 018-863-7782 FAX 018-863-7784
E-mail kagaya-takashi@edu.city.akita.akita.jp
秋田県中学校体育連盟卓球専門部委員長 加賀谷 郁